

令和 2 年度 社会福祉法人齐慎会本部 事業計画書

1 法人概要

法人名称 社会福祉法人 斉慎会（平成14年2月28日設立）

主たる事務所 〒438-0026 静岡県磐田市西貝塚2111番地1

理事長 早野 雄二郎

理事 大橋 正己 南 貴晴 早野 いく子
山崎 俊洋 小川 正信 成田 将史

評議員 大石 和男 大村 清勝 神田 りつ子
後藤 秀雄 杉田 誠 寺田 俊之
山田 喜一 山本 君治

監事 鈴木 靖男 名波 公彦

事業の種類 1. 第一種社会福祉事業
(1) 特別養護老人ホームの経営
2. 第二種社会福祉事業
(1) 老人短期入所事業の経営
(2) 老人デイサービスの経営
3. 公益を目的とする事業
(1) 居宅介護支援事業

2 基本理念

1. 尊厳を守りその人らしさを尊重します

一人ひとりが人としての尊厳をもち、安心してその人らしい生活を送ることができるよう、その人らしさを受け止め、常にご利用者の立場に立って信頼と納得の得られる良質なサービスを提供します。

2. 充実した活力のある生活となるよう援助します

その人の持っている能力や知識・経験の活用を図るとともに、環境の整備や適切な援助による趣味や文化・社会活動への参加支援など、その人にとって幸福で充実した生活、生きる楽しみと明日への希望がもてるような生活を目指して創意工夫に努めます。

3. 地域福祉の推進に努めます

施設は、社会資源として地域に還元し、保健・医療・福祉関係分野との連携を図りながら、地域福祉の推進拠点として多様なニーズに対応し、地域に暮らす人々が地域で支えあい共に生きる福祉文化の発展に貢献します。

3 職員の行動指針

1. 5S（整理・整頓・清掃・清潔・接遇）を推進しよう
2. ご利用者が「どうしたいか」「どう思うか」を基準にして考えよう
3. ご利用者の満足を追求しよう
4. 専門性を磨き、常にサービスの質と量の向上を目指そう
5. 地域の人々と共に地域福祉の向上に努めよう

4 経営方針

高齢者人口が年々増加し、介護を必要とする高齢者数も増え続けている一方で、介護サービスを提供する老人ホームやデイサービスなどの介護事業所の倒産件数が近年急増しています。その原因の一つは介護人材不足であり、当法人でも求人を出していますが問合せすらないような状況です。介護関係の有効求人倍率は全国平均で3.95と全業種平均よりも2ポイント以上高く、静岡県は4.52（平成31年3月）と全国平均をさらに上回る状況となっています。福祉医療機構（WAM）が平成30年に貸付先の特養を対象に実施した介護人材に関するアンケートによると、72.9%の施設が「要員不足」と回答し、全体の4.1%が特養本体での利用者の受入れを制限、併設施設で利用者の受け入れを制限している割合は8.8%に上ると公表されています。このような中で、国が発表している介護人材の需要は2020年度末には216万人、2025年度末には245万人が必要と見込まれており、今後、毎年6万人程度の介護人材を新たに確保していかなければならないと言われていています。今や人材不足は介護業界最大の懸案事項ですが、生産年齢人口が減少するなかで今後働き手の確保が一層困難になることが予想され、この問題は介護事業者にとって最大の経営リスクであると言えます。そのため、昨年度は「働き方改革」の推進による職場環境の充実に重点課題として取り組み、併せて介護職員等特定処遇改善加算等を活用して給与水準の更なる引き上げを実施、更に介護ソフトや見守り機器等の導入によって業務の効率化と生産性の向上、職員の負担軽減を行ったところです。今年度も、引き続き人材確保に向けた取り組みを継続し、外国人、高齢者、障害者等を含む多様な人材の確保と各種スキルアップ教育による人材の育成、そして離職防止・定着促進のための取り組みとして事業所間の交流を目的とする行事を開催し法人内の仲間づくりと帰属意識の向上を図ります。スキルアップ教育は、単に職員個々のパフォーマンスの向上にとどまらず、自己の成長が組織の成長にまで広がっていくことで、職場への愛着心や思い入れが高まるようなエンゲージメントの向上にまで繋げて行くことを狙いとし積極的に取り組んでいきます。

もう一つの重点課題は、従来から取り組んでいる地域との交流、地域福祉の向上です。特に、今年度3年目となるオレンジカフェは、開催時期や内容をよく検討し、地域の方々との繋がりを作るきっかけとしてより充実したものにしていきたいと思えます。また、認知症キャラバンメイトによる認知症サポーターの養成講座や、静岡県社協が主催する介護職員向けの認知症介護実践者研修への講師の派遣、小中学生の介護体験・福祉体験学習の受け入れや介護に関する実習等の受け入れ等、従来から実施している取り組みについても、継続して実施していきます。

ところで、近年、日本列島は地震、台風、集中豪雨と相次ぐ自然災害に見舞われています。昨年は、九州北部豪雨や千葉県に長期停電をもたらした台風15号、記録的な大雨によって東日本の多くの大川で氾濫が相次いだ台風19号と自然の脅威をまざまざと見せつけられました。もはやこうした災害は異常事態ではなく毎年起こり得るものとして備えが必要と言えるでしょう。要介

護高齢者が多数暮らす介護施設はひとたび災害が発生すると人命にかかわる被害が起こりやすいことから、災害時の安全性確保も重要な課題の一つです。防災対策については、これまでそれぞれ施設単独の取り組みを進めてきましたが、緊急時は西貝の郷、西之島の郷それぞれが相互に連携し協力する体制を構築し、訓練していくため、法人レベルの緊急連絡網の整備など防災体制の検討を行っていきます。

5 重点施策

1 職員のスキルアップ教育の強化

- ① 人事異動
- ② 目標管理制度の充実
- ③ 新任職員の計画的育成
- ④ 外部研修の受講促進

2 地域との交流、地域貢献

- ① オレンジカフェの開催
- ② 認知症サポーターの養成
- ③ 認知症介護実践者研修への講師派遣
- ④ 介護体験、介護実習の受入

3 災害に関するリスクマネジメントの強化

- ① 施設間の協力体制の構築
- ② 法人レベルの緊急連絡体制の整備
- ③ マニュアルの整備
- ④ 近隣との協力体制の検討

6 法人運営計画

1 会議等運営計画

(1) 評議員会

評議員会は、原則として6月、計算書類及び財産目録等の承認、事業報告等を予定しています。

日時	場所	審議事項等
令和2年6月22日(月) 15:00 開会	西貝の郷 相談室	令和元年度計算書類の承認ほか

(2) 理事会

理事会は、法人運営の意思決定機関として、6月(令和元年度決算及び事業報告、その他)、10月(補正予算及び理事長の職務執行状況の報告、その他)、3月(令和3年度予算及び事業計画、その他)に開催します。監事は、理事会に出席し理事の職務の執行状況を監督します。

日 時	場 所	審議事項等
令和2年6月1日(月) 15:00 開会	西貝の郷 相談室	令和元年度収支決算(案)、令和元年度事業報告(案)ほか
令和2年10月19日(月) 15:00 開会	西貝の郷 相談室	令和2年度補正予算(案)、理事長の職務執行状況報告ほか
令和3年3月22日(月) 15:00 開会	西貝の郷 相談室	令和3年度当初予算(案)、令和3年度事業計画(案)ほか

(3) 監事監査

定期的に会計及び施設運営に関する内部監査を実施、また決算にあたっては理事会の開催前に監事監査を実施します。

時 期(仮)	場 所	審議事項等
令和2年6月1日(月) 13:00	西貝の郷	平成30年度決算監査
令和2年9月25日(金) 10:00	西貝の郷	預金、小口現金、預り金、伺い書ほか
令和2年12月9日(水) 10:00	西之島の郷	小口現金、預り金、伺い書ほか

7 借入金償還計画

令和2年度の機首借入金残高の合計額は、2億9,601万円です。今期の返済予定額は元金5千387万円、利息543万3,720円、償還補助金は元金助成1千70万8,150円、利息助成46万4,472円を予定しており、残金は介護報酬をもってこれに充当する計画です。

(単位：円)

拠 点 区 分	西貝の郷	西之島の郷	合計
借 入 先	福祉医療機構	福祉医療機構	
期 首 残 高	60,810,000	235,200,000	296,010,000
当 期 償 還 額	元 金	33,600,000	53,870,000
	利 息	4,704,000	5,433,720
	計	38,304,000	59,303,720
当 期 償 還 補 助 金 額	元 金	573,150	10,708,150
	利 息	342,852	464,472
	計	916,002	11,172,622
期 末 残 高 (うち1年以内返済予定額)	40,540,000 (20,270,000)	201,600,000 (33,600,000)	242,140,000 (53,870,000)
返 済 期 限	2022年12月10日	2027年2月10日	
備 考	利率1.2%	利率2.0%	

組織図

